滋賀県立柳が崎ヨットハーバー艇庫利用団体 代表者様

滋賀県立柳が崎ヨットハーバー 支配人 村田 惣一郎

艇庫利用期間満了にともなう継続利用申請書の提出について

平素は、当施設の管理運営に格別のご理解及びご協力をいただき誠にありがとうご ざいます。さて、ご使用艇庫の利用期間が令和7年(2025年)3月31日をもちまして 期間満了となります。

つきましては、継続利用をご希望の団体は、同封しました関係書類に必要事項を記入いただき、下記の期限までにご提出をお願いいたします。また、当ハーバーのホームページ(https://www.bsn.or.jp/yacht/)にも同様に関係書類(Excel)を掲示してありますので、必要事項を入力の上、メール(yacht@bsn.or.jp)にてご提出いただいても構いません。

- 継続利用期間 令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2025年)3月31日まで
- 添付書類 · 施設等使用申込書(3枚複写) 1通
 - ·団体構成員名簿 1 通
 - ・所有艇一覧表 1通
 - ・レスキュー艇調査票 1通
 - ・料金表 1 通
- 提出書類 ・施設等使用申込書(3 枚複写)※必要事項記入後、3 枚とも提出

 - ·団体構成員名簿
 - ・所有艇一覧表
 - ・レスキュー艇調査票
- 提出期限 令和7年(2025年)3月31日(月)
- 提出先 〒520-0022 大津市柳が崎1-2 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー

当ハーバーに提出書類が全て揃い次第、承認書および利用料納付の案内を郵送させていいただきます。

滋賀県立柳が崎ヨットハーバー TEL 077-527-1141